

**情報通信審議会 情報通信技術分科会
放送システム委員会（第43回） 議事概要（案）**

1 日時

平成26年5月23日（金） 14時00分～15時00分

2 場所

総務省10階 共用1001会議室

3 議題

- (1) 前回議事概要の確認について
- (2) V-Low マルチメディア放送の高音質化等について
- (3) その他

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】伊東主査（東京理科大学）、井家上（明治大学）、伊丹（東京理科大学）、関根（明治大学）、野田（日本ケーブルラボ）、松井（電波産業会）

【事務局】野崎、山野、向井、豊重、金子、柏崎、長澤（情報流通行政局放送技術課）

5 配付資料

- 資料43-1 放送システム委員会（第42回）議事概要（案）
- 資料43-2 V-Low マルチメディア放送の高音質化等について
- 資料43-3 FM方式によるAMラジオ放送の補完中継局の概要

6 議事概要

議事次第に沿って調査検討を行った。議事概要は以下のとおり。

(1) 前回議事録の確認について

資料43-1の議事概要（案）について、承認された。

(2) V-Low マルチメディア放送の高音質化等について

事務局より、資料43-2に基づき説明がなされ、主に以下の質疑が行われた。

○V-Low マルチメディア放送の高音質化については期待したい。今回の案には賛成する。ところで、MPEG4-AAC方式とHE-AAC方式は同じものか。（野田専門委員）

○HE-AAC方式は更に効率的に送る方式だが、基本的にはMPEG4の1つのカテゴリ。（事務局）

○AAC方式に比べ、HE-AAC方式の方が圧縮率が高く、レートが低いのか。（伊東主査）

○HE-AAC方式はある程度レートを抑えられる。（事務局）

○V-Low マルチメディア放送方式の情報通信審議会答申から5年程度経過した。当時は、3つのアドホックグループを作って議論して頂いたが、どちらかというところV-High マルチメディア放送に世間の注目が集まっていた。V-Low マルチメディア放送についてはFM放送との共用条件の検討に少し時間を要したという記憶が残っている。あれから5年が経ち、今回の議論は、この間の技術進歩の果実をこれからのV-Low マルチメディア放送のサービスにも展開するこ

とかと考えている。5 年前の技術的条件のままである必要はなく適切な対応ではないかと考えている。(伊東主査)

○ロスレスの場合、色々な量子化ビット数やサンプリング周波数に対応できるのか。(伊丹専門委員)

○規格上は、様々な量子化ビット数等に対応している。(事務局)

○ロスレスで伝送するためにはかなりの帯域幅が必要だと思うが、V-Low マルチメディアの帯域幅はそれほど広くないのではないかと。(伊丹専門委員)

○帯域的に送ることは可能だが、セグメントの使い方は事業者がどういう判断をするかによる。(事務局)

○V-Low はデジタルラジオの流れを汲む音声メディアとしての位置づけもあるので、音声の規格については十分な対応をしておきたい。(事務局)

○V-Low マルチメディア放送では、解像度、フレームレート、量子化ビット数等については、可能なものを列記したり、最大値や最小値のみを規定しているが、サンプリング周波数については当時の状況を踏まえて限定的な規定となっている。今回はこれを柔軟な形に拡張するという認識である。(伊東主査)

○AC 信号の AC とは何の略か。(井家上専門委員)

○ARIB の B31 規格に載っていたはず。(伊丹専門委員)

○TMCC 信号等の略語もよく使われるが、分かりやすいように、使用する用語についてはしっかり整理しておいた方がよい。事務局は、MPEG4-AAC と HE-AAC の違いや、各用語の意味等をまとめておいて頂きたい。(伊東主査)

○今回の AC 信号の規定は、テレビや V-High は含まず、V-Low だけということか。(伊東主査)

○そのとおり。(事務局)

○ロスレスについては、先般の UHDTV での技術的条件を踏まえた対応であり、そのままこちらにもその方式を適用しようとするものである。V-Low マルチメディア放送の早期のサービス実現を図ること、技術的条件を定めてから時間も経過しておりその間の技術の進展も吸収したいこと、また、UHDTV の答申を踏まえた対応であることなどを考えると、特段新しく諮問をして答申を求めるという手続は踏まずに今後進めたいということかと思うが、いかがか。(伊東主査)

(異論なし)

(3) その他

事務局より、資料 43-3 に基づき、FM 方式による AM ラジオ放送の補完中継局の概要について説明がなされ、主に以下の質疑が行われた。

また、次回委員会については、日程が決まり次第、事務局より連絡することとなった。

○平成 16 年から相談件数が立ち上がっているが、なぜか。(伊丹専門員)

○特に最近では、照明機器等の電気機器や工場等からの電気雑音の原因の相談が多くなってきたという印象。(事務局)

○液晶画面からの電気雑音も影響するようであり、タブレット端末やスマホ等が普及してきた

ことも一因ではないか（事務局）

○都市化の影響とは、建物の影響なのか（井家上専門員）

○（根拠となる）データが少なくははっきりしたことは言えないが、都市中心部を通るときに電界強度が減少していることを考えると、ビルの影響もあるのではないかと（事務局）

○波長が長いので、少くは障害物があっても回り込むと思われていたが、実際はそうではなかったということか（伊東主査）。

○分析してみないと分からない。（事務局）

○本件については既に制度整備が済んでいるということだが、免許は既に出されているのか。（伊東主査）

○いつでも免許申請を受付できる状態になっているが、申請窓口は地方局となる。（事務局）

以上